

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月27日開催

- | | |
|--------|---|
| No. 1 | 国勢調査の調査員について
総務課 |
| No. 2 | 自治会長への報酬について
市長公室 |
| No. 3 | 県道長岡中山線について
生活環境課、建設課 |
| No. 4 | 住宅団地造成の要望と西部地域の振興について
市長公室、都市計画課 |
| No. 5 | 旧寺津児童クラブの利活用について
財政課、子育て支援課 |
| No. 6 | 寺津小学校グラウンド南側への避難路整備について
財政課、教育総務課 |
| No. 7 | 寺津小学校東側道路の冠水防止工事の進捗状況について
建設課 |
| No. 8 | 最上川沿いの整備について
商工観光課、建設課 |
| No. 9 | 落合橋下の河川敷の活用について
文化スポーツ課、建設課 |
| No. 10 | 市から配布依頼される書類等の宅配ボックス設置について
総務課、市長公室 |
| No. 11 | 側溝清掃について
建設課 |

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月27日開催

No.	1	標 題	国勢調査の調査員について
所 管 課 等		総務課	
《市民のこえ》 昨年、国勢調査が行われた際に、調査員として駅西地区を担当しました。市役所の担当者から「調査員が見つからず協力をお願いしたい」旨の電話があり、非常に困った様子だったため引き受けることにしました。多くの調査員は、自分が住んでいる地区を担当するのかなと思いますが、市内中心部（駅西）の調査員がなかなか見つからない状況とのことでした。 最終的に、必要な調査員が260人なのに対し、従事した地区調査員は89人、一般調査員は35人、合計124人（充足率48％）と半数にも満たない状況で、不足分は嘱託員、被推薦者、市職員などでカバーしていました。 実際に従事してみると、やはり自分が住んでいる土地でないため土地勘もなく、さらに、統計調査係へのクレームや警察からの事情聴取も2回あり、大変苦労しました。 また、寺津地区と駅西地区を往復したため、時間も燃料代もかかりました。ちなみに、調査員報酬のほかに燃料代の別途支給はありませんでした。 統計調査には様々な調査がありますが、こと国勢調査については全国民を対象としたものであり、土地勘のある地区内在住者が従事することでスムーズに調査を行うことができると思います。 天童市中心部（天童南部公民館・天童中部公民館・天童北部公民館・長岡公民館管内）の町内会45団体に対して、国勢調査の年だけ市が調査員を2～3人依頼する、また、調査員を地区内の在住者に限定する、という予定はあるのか、市の考えをお聞かせください。			
＜回答及び対応状況＞ 国勢調査の調査員については、農林業に関する統計調査の調査区を基準に選出されている地区調査員にお願いしていますが、天童南部地区・天童中部地区・長岡地区を担当する地区調査員がほとんどいないため、国勢調査の際は調査員の選考に大変苦慮しているのが現状です。 このたびの国勢調査では、駅西の調査区において調査員を引き受けていただける方がなかなか見つからなかったため、やむを得ず地区外の方に調査業務を依頼した経過があり、同様に9名の方から地区外の調査区の調査に御協力をいただきました。 統計調査の調査員の不足は、全国的にも課題となっており、調査員の確保に苦慮している自治体が多くなっています。今回の反省を生かして、次の国勢調査の際には調査区の地区外の方に御負担がかからないよう対応を検討していきたいと考えています。			

No.	2	標 題	自治会長への報酬について
所 管 課 等		市長公室	

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月27日開催

《市民のこえ》

自治会長になると、防犯協会や社会福祉協議会等の多数の充て職がついてきます。この充て職により、市役所近辺で年間相当数の会議への出席依頼がありますが、それに対する報酬等の支給はなく、完全なボランティアになっています。

自治会長の報酬については、自治会から年間5万円の報酬を受け取っていましたが、一方で、区長は嘱託員を兼ねているため、市報の配布件数にもよりますが、ほとんどの区で自治会長よりも高い報酬になります。

自治会からの報酬額を上げればいいのかという考えもあるかもしれませんが、その原資は自治会費であり、報酬額をあげるということは、結果的に地区民の負担が増えることになるため、理解を得ることは難しいと考えます。

人口減少社会にあって、自治会役員のなり手不足はどの地区でも抱えている悩みかと思えます。市では、今年度から公園のトイレ清掃や未収集ごみ対策事業等の自治会に対する支援を行っていますが、その一環として、市から各自治会長に対する報酬補助金を支給してはどうかと考えます。この補助金だけで、なり手不足を解消することはできないと思いますが、その一助になると思います。市の考えをお聞かせください。

＜回答及び対応状況＞

自治会は、市が関与しない自治組織であるにもかかわらず、市からは様々な願いを申し上げ、御協力をいただいているのが現状です。

現在、自治会や自治会長の皆さんと連携して、一緒にまちづくりを進めていただけるような方策を検討しているところです。もう少しお時間をいただきたいと思います。

No.	3	標 題	県道長岡中山線について
所 管 課 等			生活環境課、建設課
《市民のこえ》 令和2年の洪水時、寺津地区に初の避難指示が発令され、指定避難所である市立高嶺公民館へ避難しようとしたましたが、県道長岡中山線の両脇を流れる河川と側溝の水位が上昇し、冠水一步手前の状況になりました。避難所までたどり着けないのではないのか、河川等と道路面の区別がつかず、誤って車両が道路から河川等に転落するのではないかと恐怖を感じました。 その後の洪水による避難勧告の際には、同県道の高嶺地区入口付近の道路冠水によって、乗り入れに支障が生じたようでした。 避難路として最短距離である同県道の車道と歩道が分けられていないため、有事の際に避難路として通行ができるのか、地区民は不安を感じています。 この時から数年が経過しましたが、その後、市においてどのような対策がなされ改善されたのか、有事の際に避難路として心配なく利用できるのか、お聞きしたいと思います。 また、同県道への大型車両の乗り入れ規制についてもお聞きします。通勤時間帯の午前7時15分から8時15分までの約1時間、車両の渋滞は深刻で、特に、“お			

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月27日開催

もだかの里”住宅団地から寺津分館前の信号機までは道路が狭く、大型車両が進入するとすれ違いに時間がかかって、予想をはるかに超える渋滞を引き起こし、地元住民をはじめ通行者に大きなストレスをもたらします。

ついては、通勤時間帯の大型車両の乗り入れ禁止を要望したいと思います。

<回答及び対応状況>

御提言いただきました県道長岡中山線については、毎年、県に対し、本市の重要事業として、歩道などの交通安全施設の整備促進を要望しています。

西側の歩道未整備区間については、令和5年度と令和6年度に視線誘導標を設置していただいたところですが、引き続き県に対し要望を行っていきます。

また、大型車両の乗入れ規制については、大型自動車などの特定車両の通行を禁止する交通規制は県公安委員会の所管となっており、御提言の内容を天童警察署にお伝えしましたところ、「通行規制を新たに設けるためには、地域の皆様の合意形成に加え、迂回車両により周辺道路に新たな交通障害が生じないか、また、迂回路として想定される道路沿線の住民の皆様の御理解が得られているかなど、十分な協議・検討が必要であり、現時点では新たな規制の実施は大変困難である。」とのことでした。

なお、当該箇所には安全対策として設置しているドットラインやグリーンベルトの塗装が薄くなっていましたので、道路管理者である県に再塗装を依頼したところ、「令和8年度の対応は難しいが、令和9年度での実施を前向きに検討する。」との回答がありました。

No.	4	標 題	住宅団地造成の要望と西部地域の振興について
所 管 課 等			市長公室、都市計画課
《市民のこえ》 数年前、地区内に子育て世代に優しい住宅供給を目的として、県住宅供給公社による「おもだかの里 天童寺津」の宅地造成が行われました。結果として、地区人口と児童数の増加につながり、その効果を地区民が一様に感じたところです。 しかしながら、その後も寺津小学校の児童数は減少し続け、令和9年度には複式学級が開設される見込みとして、今年2月19日に複式学級に関する説明会（教育懇談会）が開催され、少子化の進行に愕然としました。 人口減少は、国はもちろん県や市町村すべての自治体の課題であります。令和6年3月末には寺津児童館が閉館し、令和9年度からは寺津小学校に複式学級という現状に、地区民は大きな不安と悲しみを感じています。 根本的な解決策が何なのかはわかりませんが、少しでも現状を打開するため、第2の「“おもだかの里” 天童寺津」のような、子育て世帯への支援を目的とした宅地造成を一刻も早く計画し、実施いただくようお願いします。 併せて、令和7年度の市長タウンミーティングで西部地域の振興についてお聞きした際に、田園集落活性化のプロジェクトチームで検討しているとの回答がありましたが、その進捗状況と成果についてお聞かせください。			
＜回答及び対応状況＞			

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月27日開催

寺津地域では、以前、小学校近くの地域を大規模開発しようとしたものの、遺跡が出土したために断念せざるを得なかったという経過があります。その後に、山形県住宅供給公社により行われた5区画の宅地分譲は、令和4年度に事業が完了しました。

市でも、新たな移住・定住の促進や周辺集落の活性化を図るため、平成30年度から市街化調整区域における開発許可に関する緩和区域を設け、住宅については、どなたでも建築できる運用を行っています。

さらに、昨年度のプロジェクチームにおいては、開発許可に関する規制緩和に加えて、住宅取得に関する補助金の拡充を検討する必要があるという結論に至り、今年度から、人口減少の傾向が大きい寺津・津山・荒谷の3地域を対象に、住宅取得に関する助成に子ども加算を追加し、若者世帯や子育て世帯の移住・定住の促進を図ることとしました。

現在、民間の事業者が調整区域における開発がしやすいような施策が何かできないか検討しているところですが、引き続き、人口減少に対応する施策を少しずつ増やしながら、移住・定住を促進する策を講じていきたいと考えています。

No.	5	標 題	旧寺津児童クラブの利活用について
所 管 課 等			財政課、子育て支援課
《市民のこえ》 約10年間にわたり活用された旧寺津児童クラブの建物は、今年6月に児童クラブとしての活用が終わったようです。 「広くてのびのびと生活できる」、「下校時のトラブルや交通事故の防止につながる」などを理由に、旧寺津児童館の建物を寺津児童クラブとして利用したいとする地区の要望を、市が了承し、改修工事を実施した上で、令和7年度からは2か所の施設を併用して活用していましたが、今年6月からは旧寺津児童館のみを活用することになったとのこと。 この旧寺津児童クラブの建物の利活用について、市としてどのように考えているのかお伺いします。 また、今後、寺津地区民による要望があれば、前向きに検討いただきますようお願いします。			
＜回答及び対応状況＞ 旧寺津児童クラブの施設は、地元からの要望を受けて建設した経過があります。 残念ながら、その旧寺津児童クラブの施設も、安全面や運営面を考えて、その機能を寺津児童クラブ分館（旧寺津児童館）に統合し、活用を終えたところです。 この施設は、放課後児童対策の推進を目的に、国・県からの補助金を活用した建物であることから、使用目的やそこで実施される事業内容に制限があり、今後の利活用については現段階で決まっていません。 今後、十分検討していきたいと思えます。			

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月27日開催

No.	6	標 題	寺津小学校グラウンド南側への避難路整備について
所 管 課 等			財政課、教育総務課
《市民のこえ》 全国各地で樹齢60年を超えたソメイヨシノの老木化や内部の空洞化が見られ、我が寺津小学校グラウンド南側にある桜の老木も同様の状態で、調査の結果「直ちに伐採すべき」として、一部がすでに伐採され、今年度中には全ての桜が伐採される予定と聞いています。 寺津地区は、最上川と須川が合流し、洪水被害を受けやすい地域です。特に、寺津小学校の東側に位置する市道は、大雨による道路冠水が課題となっており、現在、その改善に向けた冠水防止工事が年次計画により実施されています。 寺津小学校の有事の際の避難路としては、東側の市道に向かう細い通学路のみであり、車のすれ違いが困難であること、一方向のみの避難路であることが、大きな課題であると聞いています。 このたびの桜の老木伐採を契機に、グラウンド南側の外周に非常時のみ車が通行できる避難路を整備し、西側を通る市道に合流できるよう要望したいと思います。			
＜回答及び対応状況＞ 寺津小学校グラウンド南側の桜の伐採につきましては、令和7年度に実施した樹木医による樹木診断において「伐採が必要である」との判定を受けたため、児童や地域住民の皆様の安全を最優先に、今年度中の完了を目指しています。 御提言いただきました「桜の木の伐採を契機としたグラウンド南側への避難路整備」については、今回は樹木の伐採のみであり、地中の根を掘り起こす伐根までは実施しないため、車両が通行できる避難路としての活用は難しい状況です。 しかしながら、寺津地区が水害のリスクを抱える地域であり、避難経路の確保が重要であることから、御提言を含めたグラウンド南側の今後のあり方について、伐採後の状況を確認しながら検討を重ねてまいります。その際には、有事の場合にグラウンドを通り抜けることも含めて検討していきたいと思っています。			

No.	7	標 題	寺津小学校東側道路の冠水防止工事の進捗状況について
所 管 課 等			建設課
《市民のこえ》 通勤通学のための道路として活用されているこの道路は、ここ10年ほどの間に、複数回にわたり冠水を繰り返し、車両の通行不可、床下浸水や付近一帯の汚水汚物による被害があったため、市に対し要望を行い、令和6年度に側溝の拡幅工事が着工され、約3年後に工事が完了するとの説明を受けました。 しかしながら、工事の状況を見ると、説明会で示された工期どおりに工事が進んでいるのか疑問に感じています。昨年も伺いましたが、工事説明会后に計画変更等はないのか、そして、現在の進捗状況と完成見通しについて、あらためて最新の状況をお聞きしたいと思います。 また、工事途中ですが、工事を行ったことによる効果測定の実績等、地元にと			

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月27日開催

つての安心材料があればお示ししたいと思っています。

<回答及び対応状況>

寺津小学校東側の排水工事については、令和6年度から着手しています。

この路線については、北が下流部となっており、北に向かうほど側溝の深さが深い構造となっています。つまり、同じ予算でも下流部ほど工事の進捗距離が短くなっており、具体的には、令和6年度は31m、令和7年度は37m、令和8年度は52mを予定しており、残りの110mは令和9年度と10年度の2か年で実施する予定ですので、御理解をお願いします。

なお、工事を行ったことによる効果測定の数値等については、まだ工事途中であるためお示しができない状況です。

No.	8	標 題	最上川沿いの整備について
所 管 課 等		商工観光課、建設課	
《市民のこえ》 健康ウォーキング「クアの道」は、現在、熊の目撃情報があるため、参加申し込みを中止していますが、平常時は、「舞鶴山コース」、「祈りの若松コース」、「天童高原コース」を設定しています。この3コースは、全て市の中心部や東部地域のコースであり、新しく西部地域にもコースを整備してみてもどうかと考えています。 具体的には、寺津から蔵増を通り成生までの最上川右岸堤防を「西のクアの道」として整備し、月山や朝日連峰、葉山等の景観を楽しむコースです。また、堤防から望む果樹畑は「桃源郷」の輝きがあり、そちらも楽しむことができます。 また、ドイツ語で「療養地や健康保養地」という意味のクアオルトを参考にした「クアの道」のルート付近に、天童最上川温泉「ゆぴあ」があることは、この上ない理想のルートになります。「西のクアの道」の整備について、市の支援を強く要望します。 併せて、さくらんぼサイクリングロードと最上川の間に繁茂する支障木の伐採もお願いしたいと考えています。支障木が伐採されることによって、熊の隠れ場所を排除し、出没のリスクを低減させる効果が期待できます。市の西部地域は、山形市、中山町、寒河江市、河北町、東根市に面した地域であり、熊の出没が当たり前になった現代においては、行政の境界を越えた広域的な対応が必要になると思います。市の考えをお聞かせください。			
＜回答及び対応状況＞ 「クアの道」は、自然の地形や気候を活用しながら、無理のない範囲で適度な運動負荷を得られるように設定している健康づくりのコースで、現在設定している「舞鶴山コース」「祈りの若松コース」「天童高原コース」は、日本クアオルト研究所の専門家が調査した上で認定を受けているコースです。認定が受けられる条件は公表されていませんが、いずれも森の中や一定の高低差のある傾斜のある野道などを活用し、ある程度心拍に負荷を与えるコースとなっています。 御提言いただきましたルートについては、山間部に比べて平坦であり、「クアの道」が目的としている気候性地形療法に適した運動負荷を確保しにくい面があることか			

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月27日開催

ら、「クアの道」として現コースと同様の認定を受けることは難しいのではないかと考えられます。さらに、木陰が少ないため、近年の暑さや日射、強風など天候による影響を受けやすいと考えています。

支障木伐採については、河川管理者である国土交通省に問い合わせたところ、「当該範囲については、国有地だけでなく、個人が所有する民地も広く存在することから、全ての支障木を伐採するには課題がある。」と聞いていますが、今後、地元の皆様から、優先的に伐採が必要だと考えられる具体的な範囲をお示しいただければ、国へ要望してまいります。

また、8月3日に開催された最上川上流村山地区改修期成同盟会の折に、国に対して最上川、須川における支障木伐採を強く要望しました。

No.	9	標 題	落合橋下の河川敷の活用について
所 管 課 等			文化スポーツ課、建設課
《市民のこえ》 落合橋下の河川敷は現在活用されておらず、木々が生い茂っています。 そこで、誰でも利用可能な多目的運動広場を整備してはいかがでしょうか。無償でそれなりの広さがあり、出入り自由で、ボール等を使用して運動ができる広場はなかなかないと思います。サッカーコート一面程度の広さを確保できれば、グランドゴルフやパークゴルフ等の老若男女問わず楽しめるスポーツも行うことができると思います。また、この広場を活用して、地区民や市民がスポーツに親しむ環境づくりができればと思っています。 さらに、この場所に、寺津に埋蔵されている天然ガスを活用したガス灯を整備してはいかがでしょうか。ほとんどが電灯となっている現代で、ガス灯ならではの温かく優しい光によって話題のスポットになれば、地区外からも多くの人を訪れ、寺津を知らなかった人にも寺津を知っていただけるいい機会になると思います。			
＜回答及び対応状況＞ 落合橋下の河川敷は引き堤整備事業で生じたものであり、大雨の際は冠水する恐れもあります。冠水すると、ゴミ・泥の処理、消毒等の復旧作業に多額の費用が見込まれることから、スポーツ施設やガス灯の整備は難しいものと考えています。 また、須川河川改修事業時に、地域住民の管理による多目的広場の設置が検討されましたが、地域での維持管理は難しいという結論になり、断念した経過があります。 なお、スポーツ施設の整備については、現在のところ、既存施設の老朽化対策と維持管理を優先課題として取り組んでおり、新たな施設の整備は予定していませんので、御理解くださいますようお願いいたします。			

No.	10	標 題	市から配布依頼される書類等の宅配ボックス設置について
所 管 課 等		総務課、市長公室	

寺津地域市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和8年7月27日開催

《市民のこえ》

今年度の嘱託員説明会で同様の要望があり、その後、市から「配置する考えがない」旨の回答がありました。

今年度途中から、市報の配布回数が減少するものの、回数減によって1回あたりの配布書類等のボリュームの増加も予想されます。

先の市の回答では納得がいかないため、再度要望します。

＜回答及び対応状況＞

本市では、嘱託員や嘱託員補助員の業務負担の軽減を求めるなどの様々な声を受け、令和8年10月から市報の発行回数を月1回（毎月1日号）に変更します。そのため、市報1部当たりのページ数は増えると想定していますが、現在の1日号のページ数から大幅に増加しないよう、掲載内容の見直しを図っているところです。

併せて、市報に折り込むチラシ類の削減にも取り組んでいますが、現時点では、市報と折込みチラシの総量でどの程度増加又は減少となるかを見通すことが難しい状況です。

市報等については、汚れたり濡れたりしないよう対策をして嘱託員に配達を行っています。市報等を入れるための宅配ボックスのようなものが必要な場合には、身近にある代替可能なものを活用するなどして対応いただければと考えています。

No.	1 1	標 題	側溝清掃について
所 管 課 等			建設課
《市民のこえ》 東日本大震災時の原発事故による広域な放射能汚染対策により、各町内会単位で実施されていた側溝清掃が長らく中止となっていました。その後、放射線量の低下により、寺津地区では令和元年度に市から側溝清掃をしていただいたと記憶しています。 そこから7年が経過し、地区内の側溝には汚泥が沈積しており、大雨の時に道路冠水を防ぐことのできる状態なのか疑問に感じています。側溝の雨水排水能力の具体的な数値基準はあるのでしょうか。 また、現在の側溝清掃に対する市の方針、側溝清掃の要望に対する具体的な対応（誰が清掃するのか等）についてもお聞きしたいと思います			
＜回答及び対応状況＞ 側溝清掃については、東日本大震災以後、放射線量の関係から町内会等で行う側溝の泥上げなどの清掃を見合わせていただいていたましたが、その後、放射線量が下がったため、側溝の泥上げ清掃が可能と判断して、令和元年に市による側溝清掃を実施しました。 コンクリート蓋のない側溝は、自治会の清掃活動や個別の清掃活動で実施いただいている箇所もありますが、日々のパトロールや皆様からの情報により、清掃が必要なところは、市で実施しています。 なお、市では、地域で行う清掃活動の支援として、ゴミ袋や土のう袋の配布、回収を行っていますので、その際には建設課に御連絡ください。			